

介護する人、受ける人がともに大切にされる社会のために
介護保険制度の改善を求める緊急アピール

2022年8月19日

介護保険制度の改善を求める沖縄県民の会（準備会）

沖縄県社会保障推進協議会 会長 新垣安男
沖縄医療生活協同組合 理事長 上原昌義
沖縄県民主医療機関連合会 会長 座波政美
社会福祉法人沖縄にじの会 理事長 仲西常雄
沖縄県保険医協会 会長 高嶺朝広
沖縄県医療福祉労働組合連合会 委員長 穴井輝明

介護保険施行から22年が過ぎました

当初の目標は「介護の社会化」であり、家族介護から社会全体で保障し様々な問題解決もめざすものでした。

制度発足時には、専門学校も多数つくられ、若者にも将来希望が持てる職種として期待されていました。

確かに施設の数も利用者も増えていきましたが、急速な高齢化に対応する制度改革として、介護報酬の実質削減や連続した制度の見直しが進みました。そのため必要な介護サービスを利用できない実態が広がっており、家族介護を理由とした介護離職も高止まりしています。介護事業所では、深刻な人手不足と不十分な介護報酬のもとで経営難が続いており、コロナ禍はこの事態をさらに加速させました。

政府は、2023年通常国会に向けて介護保険見直しの検討をすすめています。

利用料原則2割負担や2割・3割負担の対象者拡大、要介護1・2の市町村事業への移行、ケアプラン作成への自己負担導入、被保険者の範囲を40歳から30歳に年齢引き下げなど、負担増と給付削減の提案が目白押しです。利用者、事業者、行政にさらなる困難を押し付けるものとなります。

また2022年2月から新たな介護従事者の処遇改善が開始されていますが、全産業平均給与とは大きな開きがあり、ケアマネージャー、訪問看護師、福祉用具相談員などが対象から外されるなど、職場に混乱と分断が生じています。

人手不足を解消し、行き届いた介護を実現するためには介護報酬を引き上げ、処遇を改善し、介護従事者を大幅に増やすことこそ必要です。

沖縄の高齢者は、沖縄戦と米軍政時代を生き抜き、戦後の沖縄社会復興のために貢献していただいた世代です。

高齢者の尊厳と生活を守るためにも、介護保険制度は「見直し」ではなく「抜本改善」をめざすべきです。

県民の世論を広げ、以下の点について、政府に対して介護保険制度の改善を求めるものです。

1. 介護保険の利用に新たな困難をもたらす利用料の引き上げ、要介護1、2の生活援助などの市町村事業への移行、ケアプラン有料化、福祉用具貸与を購入に変更する等、負担増と給付削減につながる見直しを行わないこと
2. 全額公費により、すべての介護従事者の給与を全産業平均水準まで早急に引き上げること。介護従事者を大幅に増やすこと
3. 利用者が安心して介護を受けられ、介護事業所と職員が不安なく介護を提供できるよう、新型コロナウイルス感染症対策を強化すること。物価高騰による事業経費増加を緩和するための支援を行うこと
4. 介護保険財政における国庫負担の割合を引き上げ、介護保険料、利用料、食費、居住費などの負担軽減、介護報酬改善、入所者の基準を要介護1に戻すなど、介護保険制度の抜本的改善を行うこと

「介護する人、受ける人がともに大切にされる社会のために

介護保険制度の改善を求める緊急アピール」にご賛同いただけましたら、お名前と一言メッセージをお願いします

(県民への広報活動へ使わせていただくことをご了解お願いします)(呼びかけ団体連名も募集中です)

肩書

お名前

ご連絡先

一言メッセージ

2022年8月20日

北部地区老人クラブ連合会 御中

沖縄県社会保障推進協議会

会長 新垣安男

那覇市古波蔵 4-10-53-3 階

電話 098-833-3397 fax098-833-3398

介護をする人、受ける人がともに大切にされる社会のために
介護保険制度の改善を求める緊急アピールを発信しました
賛同メッセージについてご検討お願い申し上げます

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

この間、「子ども医療費無料制度を広げる署名」や「75歳以上高齢者医療に2割負担導入反対署名」にご支援ご協力賜り感謝申し上げます。

コロナ感染拡大や物価高騰により、県民の生活は困窮が続いています。

命を守るために、経済循環をよくするために、また若い世代の将来不安を取り除くためにも、医療・介護・子育て支援など全世代にわたる社会保障制度の拡充は目下の課題であります。

しかし、残念ながら、政府の社会保障改革は、必要な制度改善への財源確保を行うのではなく、今ある仕組みの中で給付と負担の均衡を図ろうとするものですから、制度本来の目的を見失ってしまうことになるでしょう。

とりわけ、介護保険改革構想は、深刻な問題をはらんでおります。

第9期介護保険事業計画(2024年から)に向けて、財務省は5月25日の財政審報告「歴史の転換点における財政運営」には、利用料原則2割負担や2割・3割負担の対象者拡大、要介護1・2の市町村事業への移行、ケアプラン作成への自己負担導入などを盛り込みました。

原則2割負担となれば県内では93%の介護保険認定者が利用料2倍になります。

すでに介護崩壊といわれていますが、この計画が通れば、介護を受ける人は経済的理由や制度の利用制限で利用できなくなり、家族介護への回帰で介護離職が急増します

介護をする人も、人出不足と経営困難が続き、多くの県民が老後に希望を失うこととなります。

第9期介護保険事業計画は2024年実施ですが、法案は2023年通常国会で決めますので、実質確定は今年12月頃の閣議決定となります。まさにこの秋から冬が最終局面となります

この差し迫った事態にかんがみ、わたくしたち医療介護に関係する6団体は、広く県民に向けて、添付の緊急アピールを発信し、賛同メッセージを集めることにしました

テンポといたしましては

10月中旬に中間報告の記者会見を行います。11月6日(沖縄介護ウェブの集い)に最終報告の予定です

つきましては、老人クラブ会長の皆様より、アピールへの賛同メッセージをいただけないでしょうか？

9月末までにfax等で送っていただけますとありがたいです。県民の未来のためにご協力お願い申し上げます。

末筆ながら皆様のご健勝をお祈り申し上げます。

*お問い合わせは、県社保協事務局 高崎までお願いします

*メッセージ送信はファクス番号098-833-3398まで